平成25年1月10日

各　位

会 社 名　　マックス株式会社
代表者　　代表取締役社長 ＣＥＯ　川 村 八 郎
（コード：６４５４）
問合せ先　　執行役員 ＩＲ・広報室長　角　芳 尋
（TEL. ０３－３６６９－８１０６）

当社子会社である株式会社カワムラサイクル株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

マックス株式会社（以下「当社」又は「公開買付者」といいます。）は、平成24年11月20日開催の取締役会において、株式会社カワムラサイクル（コード番号：7311　東京証券取引所マザーズ、以下「対象者」といいます。）の株式を公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議し、平成24年11月21日より当該公開買付けを実施しておりましたが、当該公開買付けが平成25年1月9日を以って終了いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

１．買付け等の概要

（１）公開買付者の名称及び所在地

マックス株式会社

東京都中央区日本橋箱崎町６番６号

（２）対象者の名称

株式会社カワムラサイクル

（３）買付け等に係る株券等の種類

普通株式

（４）買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
9,051株	527株	―株

（注１）応募株券等の総数が買付予定数の下限（527株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

（注２）本公開買付けを通じて、対象者が保有する自己株式を取得する予定はありません。

（注３）本公開買付けにおいては、買付け等を行う株券等の上限を設定しておりませんので、買付予定数は、本公開買付けにより公開買付者が買付け等を行う対象者の株券等の最大数である9,051株を記載しております。なお、当該最大数は、対象者が平成24年11月14日に提出した第18期第2四半期報告書に記載された平成24年９月30日現在の発行済株式数（27,200株）から平成24年11月20日現在の公開買付者が保有する株式数（16,522株）及び同四半期報告書に記載された平成24年９月30日現在の対象者が保有する自己株式数（1,627株）を控除したものになります。

（５）買付け等の期間

①　届出当初の買付け等の期間

平成24年11月21日（水曜日）から平成25年1月9日（水曜日）まで（30営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性
該当事項はありません。

（6）買付け等の価格
普通株式1株につき、105,000円

2．買付け等の結果
（1）公開買付けの成否
本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限（527株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しましたが、応募株券等の総数（7,458株）が買付予定数の下限（527株）以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

（2）公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名
金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第30条の2に規定する方法により、平成25年1月10日に報道機関に公表いたしました。

（3）買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	7,458株	7,458株
新株予約権証券	―株	―株
新株予約権付社債券	―株	―株
株券等信託受益証券（　　）	―株	―株
株券等預託証券（　　）	―株	―株
合計	7,458株	7,458株
（潜在株券等の数の合計）	―	（―株）

（4）買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	16,522個	（買付け等前における株券等所有割合 64.61%）
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	153個	（買付け等前における株券等所有割合 0.60%）
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	23,980個	（買付け等後における株券等所有割合 93.77%）
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	0個	（買付け等後における株券等所有割合 0.00%）
対象者の総株主等の議決権の数	25,573個	

（注1）「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株

券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（特別関係者のうち法第27条の２第１項各号における株券等所有割合の計算において府令第３条第２項第１号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

（注２）「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が平成24年11月14日に提出した第18期第２四半期報告書に記載された平成24年９月30日現在の総株主の議決権の数です。

（注３）「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

（５）あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

（６）決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

野村證券株式会社　　東京都中央区日本橋一丁目９番１号

② 決済の開始日

平成 25 年１月 17 日（木曜日）

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等（外国人株主等の場合は常任代理人）の住所宛に郵送します。なお、野村ネット＆コールにおいて書面の電子交付等に承諾されている場合には、野村ネット＆コールのウェブサイト(https://nc.nomura.co.jp/)にて電磁的方法により交付します。

買付けは、金銭にて行います。応募株主等は公開買付けによる売却代金を、送金等の応募株主等が指示した方法により受け取ることができます（送金手数料がかかる場合があります。）。

３．公開買付け後の方針等及び今後の見通し

（１）公開買付け後の方針等

平成 24 年 11 月 20 日付「当社子会社である株式会社カワムラサイクル株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載の内容から変更はありません。

なお、対象者の普通株式は、現在、東京証券取引所マザーズに上場されていますが、当社は、本公開買付け後の一連の手続を実行することにより対象者を当社の完全子会社とすることを企図していますので、かかる手続が実行された場合、対象者の普通株式は東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となります。今後の具体的な手続につきましては、決定次第、対象者より速やかに公表される予定です。

（２）今後の見通し

本公開買付けが、当社の今期の連結業績へ与える影響は軽微です。

４．公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

マックス株式会社　　東京都中央区日本橋箱崎町６番６号

株式会社東京証券取引所　　東京都中央区日本橋兜町２番１号

以　上